

つくる会 FAX 通信

第 234 号 平成 20 年(2008 年) 4 月 2 日(水) 送信枚数 2 枚

TEL 03-5800-8552 FAX 03-5804-8682 <http://www.tsukurukai.com>

自由社版『新しい歴史教科書』を検定申請 平成 21 年 4 月からいよいよ採択戦へ

新しい歴史教科書をつくる会は、本年 4 月に受け付ける中学校教科書の検定に際して、『新しい歴史教科書』(三訂版)を自由社版として申請することを決定し、3 月 31 日、文科省記者クラブで会見し発表しました。会見には、藤岡信勝会長、福地惇副会長、鈴木尚之事務局長が出席しました。

発表の内容は次の通りです。

『新しい歴史教科書』(三訂版)の発行について

平成 20 年 3 月 31 日
新しい歴史教科書をつくる会

- (1) 去る 3 月 28 日、新しい学習指導要領が告示され、中学校は平成 24 年から全面实施されることとなりました。平成 22 ~ 23 年の 2 年間は、現行学習指導要領のもとでの教科書を使用することとなりました。文科省はこの 2 年間に使用する教科書の検定申請をこの 4 月に受け付けます。
- (2) 新しい歴史教科書をつくる会は、すでに公表した通り、『新しい歴史教科書』を自由社から発行することを決定しています。したがって、本年 4 月から行われる中学教科書の検定に際し、自由社版の『新しい歴史教科書』を検定申請することといたします。
- (3) 新学習指導要領にもとづき平成 24 年から使用する教科書については、『新しい歴史教科書』『新しい公民教科書』の両教科書を新たに編集し、自由社から発行する予定です。

解説

今回の発表に関して、会員の方から問い合わせがありますので、一問一答の形式でご説明します。

(問) 今回、自由社が検定申請することとなったのはなぜですか？

(答) 「つくる会」は扶桑社に対して、「つくる会」を辞めていった人たちも含めて従来どおりの執筆陣で、従来どおりに教科書をつくっていくことを申し入れました。しかし扶桑

社はこの申し入れを拒否して、「つくる会」とは関係なく、扶桑社自身が新たな執筆陣のもとに独自に別の教科書をつくるの方針を示してきました。これでは「つくる会」の趣意書に基づく教科書はつくれなくなってしまいます。そこで「つくる会」としては、別の出版社の協力を得て、「つくる会」の趣意書に基づく教科書をつくり続けることを決意しました。その結果、自由社から教科書を出版し、検定申請することとなった次第です。

(問) 今回検定申請する『新しい歴史教科書』(三訂版)の内容はどのようなものになるのですか？

(答) 内容は、基本的に現行の『新しい歴史教科書』(改訂版)の内容と変わりません。但し、一部書き直しや図版の変更等の手直しは行っております。基礎学力を重視した改善も試みました。検定申請は白表紙本で行いますので、来年3月の検定結果が出るまで内容をお見せできないのが残念です。

(問) 『新しい公民教科書』の方はどうなるのですか？

(答) できれば『新しい公民教科書』も検定申請したかったのですが、残念ながら準備が間に合いませんでしたので、『新しい歴史教科書』だけを申請することになりました。

(問) 扶桑社版の『新しい歴史教科書』はどうなるのですか？

(答) 『新しい歴史教科書』の代表執筆者である当会の藤岡信勝会長は、3月28日、「現行『新しい歴史教科書』(改訂版)の配給期間が終了する平成22年3月をもって、同教科書に係る著作権使用許諾を打ち切る」ことを扶桑社側に代理人弁護士を通して通知しました。したがって、平成22年3月をもって扶桑社版『新しい歴史教科書』の使用・販売は終了します。

(問) 扶桑社が教科書発行のために設立した子会社で、八木秀次氏らの「教科書改善の会」と組んで歴史教科書を出すと言っていた育鵬社は、検定申請しないのですか？

(答) 編集作業を進めていると早くから表明していましたから、育鵬社も当然4月に検定申請するものと予想していました。しかし、伝えられるところによると、本年4月の検定申請を行わないとの情報もあり、その場合、扶桑社側は平成22年4月以降、『歴史教科書』を持たないこととなります。

(問) 今後の検定、採択の時期はどうなるのですか？

(答) 平成22年度～23年度使用分については、20年度に検定、21年度に採択ということになります。来年の平成21年3月に検定合格後、4月からいよいよ採択戦ということになります。支部及び会員の皆様の奮闘をお願いします。

(以上)